

平成22年8月12日  
住之江公民館

## 気象警報に関する判断基準等の変更について（お知らせ）

気象庁は警報・注意報を市町村単位で行うように変更しましたが、テレビ民放キー局などは従来の阪神地域として発表するなど、発表のしかたが異なっています。

このため、神戸市立公民館の事業中止の判断基準等を、本日より下記のとおりに変更しますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

### 記

|                           | 変更前   | 変更後   |
|---------------------------|---|---|
| 対象区域                      | 阪神地域、兵庫県南部、兵庫県全域など神戸市を含む地域                                  | 神戸市   |
| 対象となる警報                   | 大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、高潮  | 大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、高潮、大津波、津波                                     |
| 判断時点<br>【変更前は各館の従前の取扱を記載】 | ① サマースクールは開始2時間前<br>② それ以外（講座、教室、登録グループ活動、貸館、開放事業など）は開始1時間前 | 開始の2時間前   |
| 確認方法                      | NHK、民放テレビ各局   | 市町村単位での情報を伝えているもので確認<br>① NHK、サンテレビ<br>② ラジオ関西<br>③ 気象庁ホームページ |
| 取扱い                       | 中止  | 中止  |